

社協発

地域福祉だより

No.31

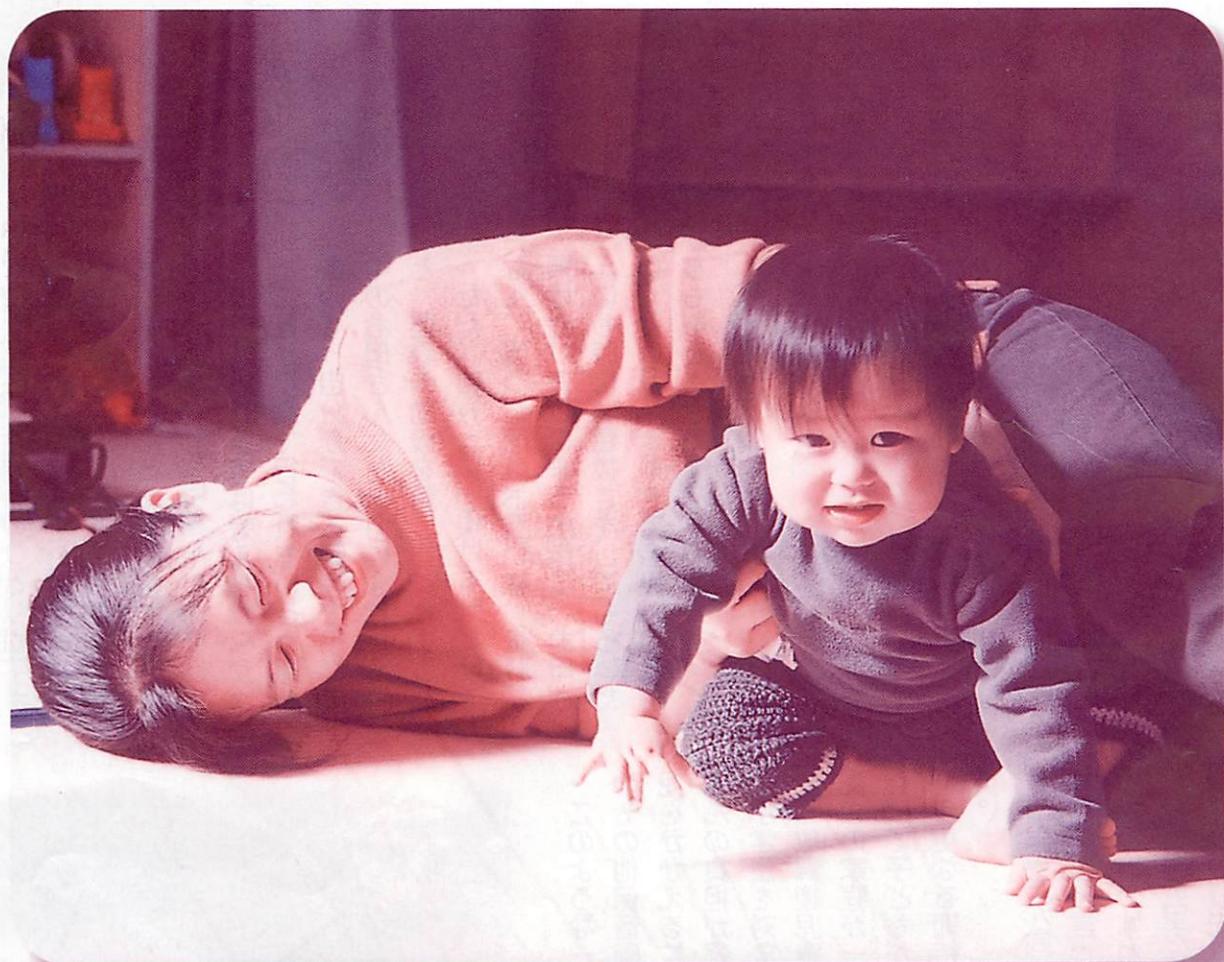
めるへん

発行

社会福祉法人 玖珠町社会福祉協議会 TEL 72-5513 FAX 72-2816
大分県玖珠郡玖珠町大字岩室24番地の1 (くすまち総合福祉センター内)



あなたの
子育て応援します！



▲ 玖珠町子育てサポートセンター事業

「よろしく会員」の河野佳代さん、光彦君親子。
「みつくーん、ママのいない間おりこうさんに
できるかな？」

ただいま

子育て応援中!

—「できてよかったです!」

玖珠町の子育てサポートセンター



▲『よろしく会員』の河野さん親子

昨年10月にスタートした玖珠町子育てサポートセンター事業は、現在登録会員が33名、お母さんの急な用事や保育園終了後の子どもさんのお世話等で、合計39件の支援を行いました。

“待ちに待ったサービス！”とあって、登録利用会員からは「助かります！」の喜びの声が聞かれています。玖珠町のように田舎で、近くにおじいちゃんおばあちゃんがいる「家庭では、あまり不便を感じることはないかも知れませんが、転勤族の方で周りに知り合いがない場合」「いざという時、誰に頼つたらいいの？」という心配があるのが実情のようです。

そんな中、1歳の男の子を持つ『よ

ろしく会員』の河野さんは、「このサポート事業は、チラシやポスターで以前から知っていました。主人の転勤で玖珠町に来て今は専業主婦なのですが、体調が悪くなったり時病院に行きたい、と思っても子どもを見てもらえるような人が近くにいなくて困っていました。今回必要に迫られ、このサポートを利用してみました

た」とのこと。

子どもさんを責任をもって預かる『まかせて会員』登録者は、指定の20時間の講習をすべて受講し、実際に子育てを経験された方や現在子育ての方で、中には保育士や看護師の有資格者もいます。

そして、もしものために、センターでは3種類の保険にも加入し

ています。

『まかせて会員』のひとり松下さんは、嫁ぎ先の保育士の資格を持つお母さんと一緒に登録、「うちも1歳の子どもがいるので友達になれていいかな?」、お母さんも「最近、児童虐待とか昔では考えられなかつたことが平気で行われている事態もあって、自分ができる範囲で子育て中のお母さんたちの力になれたら」と、登録の動機を話してくれました。

ただ「預かる」「預ける」だけではなく、困った時はお互い様、気軽に預けたり遊びに来る感覚で、お母さんにも時には息抜きをしてもらいたい、という『まかせて会員』の気持ちもあるようです。



▲『まかせて会員』養成講習会風景。
“子どもの遊び”もバッチリ習得!

このような一時預かりのサービスやその他保育園の延長保育で、乳幼児をかかる忙しいお父さん・お母さんの負担が軽減されても、町内には小学生を対象にした“学童保育”や“放課後児童クラブ”がなく、共働きの家庭が一般化している中、「安心して子どもが過ごせる場を!」といふ更なる期待の声もあがっています。

「お母さん同士で交流を持てる場や、なんと言つても身近に公園があるといいですね。」と河野さん。『童話の里』玖珠町の“ぐすつ子”がのびのび元気に育つような環境整備はまだまだこれからのようにです。



▲お母さんが用事を済ませるまで、おもちゃで遊んだり、お昼寝したりして過ごします。

玖珠町子育てサポートセンター

よろしく会員募集中！

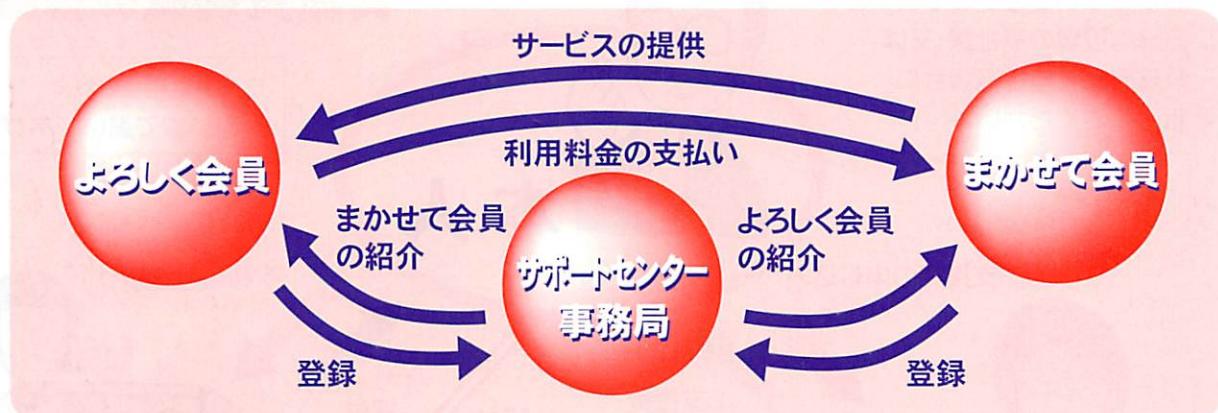
「玖珠町子育てサポートセンター事業」って？

「子育てのお手伝いをしたい人（まかせて会員）」と「子育ての手助けをしてほしい人（よろしく会員）」が会員となって地域で支え合う活動です。

「よろしく会員」になるには

町内に在住または勤務の方で、生後3ヶ月から小学校6年生までの子どもさんのいる方ならどなたでも会員になれます。

センターのしくみ



お手伝いの内容

- 保護者の急な残業・用事の場合のお預かり
 - 保育所や幼稚園までの送迎
 - 保育所や幼稚園、放課後のお預かり
 - 軽度な病気の時のお世話
 - 冠婚葬祭の場合のお預かり
- など

利用料金

1	月から金曜日 (8:00~18:00)	1時間あたり 600円
2	土・日・祝祭日 1の時間外・病児の預かり	1時間あたり 700円

※食事代（ミルク・おやつ代）など実費は『よろしく会員』が負担。

もしもの時のために

センターでは万一の事故に備えて、「会員傷害保険」「賠償責任保険」「児童傷害保険」の3種類の保険に加入しています。

お問い合わせ・お申し込み先

玖珠町子育てサポートセンター

事務局：玖珠町社会福祉協議会

TEL 0973-72-5513 FAX 0973-72-2816

支援費制度が始まります

●いきいきと暮らすために!

私たちが暮らしている社会は、障害を持つ方々にとつて本当に過ごしやすい社会なのでしょうか。誰しもが障害を負う可能性がある以上、障害を負ってしまっても地域で自分らしく生活できて社会参加していくことが出来る社会を作ることはとても大切なことです。

●支援費制度ってなに?

あなたが事故で障害を負ったと仮定しましょう。

今までの制度では、あなたが施設やヘルパーを利用したいと思うと役場が利用先を決めていました。しかし、支援費制度ではあなたが利用したいと考えるサービスについて自分で選べるようになります。

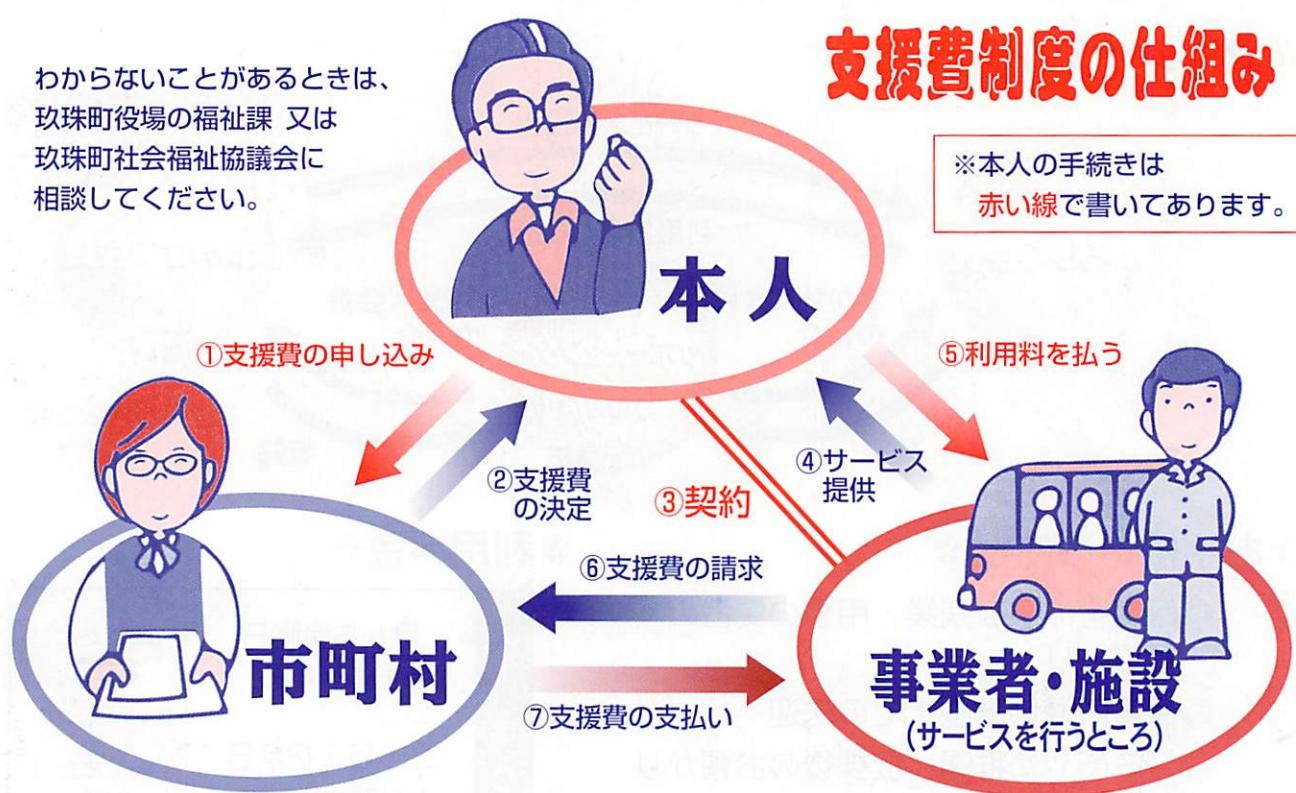
このことにより、あなたが望むサービスを受けやすくなると共に、施設や事業者はあなたに選んでもらえるように良いサービスをしようと努力します。

支援費制度はこのようにして、障害を持つ人が使うサービスをより良いものにしていこうとするものです。

わからないことがあるときは、
玖珠町役場の福祉課 又は
玖珠町社会福祉協議会に
相談してください。

支援費制度の仕組み

※本人の手続きは
赤い線で書いてあります。



福祉なんでも
Q & A

このコーナーでは、皆さんの福祉に関する素朴な疑問・質問にお答えします。

Q 每年行われている赤い羽根募金と歳末助けあい募金ってどう違うの?

A 56回目を迎えた昨年の赤い羽根共同募金運動は、スローガン「あなたのまちの幸せのために」をかけ、全国一斉に10月1日から12月31日まで展開されました。

共同募金は、草の根のボランティア活動の支援をはじめとして社会福祉協議会や福祉団体・施設など、民間の社会福祉事業の推進のために役立てられます。そして12月1日から共同募金の一環として、歳末たすけあい募金が行われました。これによりお寄せいただいた寄付金は、ひとり暮らし高齢者世帯等に対するふれあい会の開催など、主に歳末時期に行われる地域の実状に即した福祉活動のため役立てています。

このように、「赤い羽根募金」は共同募金の愛称であり、その共同募金の一環として「地域歳末たすけあい募金」が展開されています。

シルバー独身者 ふれあい会開催



▲婦人会・民生委員も一芸を披露。会場をわかれます。
(八幡地区会場)

今年も婦人会や民生委員さんを中心
に、一人暮らしの高齢者を各地区の会
場に迎え、歌あり踊りありと会食をし
ながらみんなで楽しいひとときを過ご
しました。

普段は大勢の人たちと食事をするこ
とのない一人暮らし高齢者の人たちも、
この日ばかりは心から楽しんでいただ
けたのでしょうか、みな満面の笑顔
でした。

毎年恒例になつてあるシルバー独身
者ふれあい会を、今年度も町内5地区
で開催いたしました。

この『ふれあい会』は年末に行われて
いる歳末たすけあい募金の寄付金より、
地域配分金事業として毎年開催されて
います。



▲昔なつかしい歌をみんなで合唱（北山田地区会場）

今年も力作そろいました

シルバー作品展

恒例になつています玖珠町老人クラブ連合会主
催のシルバー作品展が、今年も3月4日から9日
まで老人福祉センターで開催されました。

町内の老人クラブの会員の方々の力作が総勢二
百点以上集まり、センターに来た人の目を釘付け
にしていました。

毎年出展してくださる方、初めての方などの皆
さんの作品で賑やかな6日間でした。



▲塚脇老友会 梶原ミナ子さんの作品



▲「あん作品 よくできちょーねー」

お知らせ



新しいおもちゃが仲間入りしました!

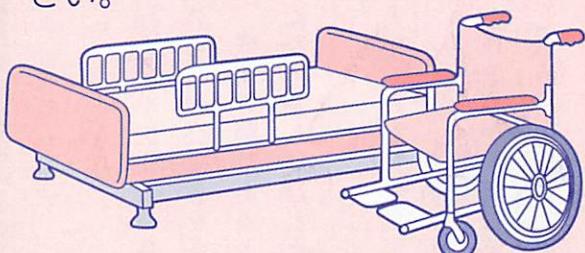
おもちゃ図書館は
毎月第2・4土曜日
午後1時～午後4時
玖珠町老人福祉センター
にて開館中！

ご利用下さい!!

福祉機器貸出いたします

家庭で介護をされている人たちの負担を軽くし、快適に過ごしてもらうために車イスや電動ベッドをお貸しいたします。

借りたい方、詳しい内容を知りたい方は社会福祉協議会までご連絡下さい。



みんなさんの声 募集中

めるへんでは皆様の声を募集しています。紙面に関するご意見、ご質問又は福祉に関する疑問など何でもOK。もし何かございましたら玖珠町社会福祉協議会までご連絡ください。 電話 72-5513 Fax 72-2816

「地域歳末たすけあい募金」につきまして、文書でお礼の文書と寄付者一覧を回覧いたしましたが、下記自治区に付きまして記載漏れと回覧後の寄付がございましたので、この欄でお知らせすると共にお詫びとお礼に代えさせていただきます。

ご協力誠にありがとうございました。
(寄付自治会) 室町2自治会
寺山小路1自治会
中塚脇自治会

先日、社協に匿名の寄付がありました
今回いただいた寄付は、平成5年よりほぼ毎月匿名で社協へ郵送されており、その総額は決して少ない金額ではありません。
以前記事にも書いたとおり、寄付の形はどうあれ、いただいたご浄財は地域福祉向上のため使用させていただいています。

前述の寄付者は郵送で毎回お送り下さって匿名ということもあり、直接お会いしてお礼を言いたいと思うのですが叶いません。

今回、いつもの寄付に一通の手紙が同封されており、今回をもって寄付を終える旨が書かれていました。このように長い間匿名で社協に寄付を下さっていた方に直接お礼をいえないことは大変残念ですが、その御恩に対し地域福祉の向上を持つて報いることで御礼にかえさせていただきたいと職員一同考えております。
長い間の寄付、誠にありがとうございます。

(社協職員一同)

編集後記